

### 決算審査特別委員会報告（第4回）

1. 招集年月日 令和6年9月26日（木曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 令和6年9月26日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席委員（9名）

|     |         |      |         |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 川副 剛 君  | 副委員長 | 横田 博茂 君 |
| 委員  | 平田 康範 君 | 委員   | 永田 勝美 君 |
| 委員  | 長谷川 忠 君 | 委員   | 阿部 豊 君  |
| 委員  | 永安 文男 君 | 委員   | 橋本 義雄 君 |
| 委員  | 須藤 敏規 君 |      |         |

5. 欠席委員（なし）

6. 説明のための出席者職氏名

|         |          |             |         |
|---------|----------|-------------|---------|
| 副町長     | 中村 義治 君  | 教育長         | 黒川 雅孝 君 |
| 総務理事    | 大平 弘明 君  | 事業理事兼農林水産課長 | 今道 晋次 君 |
| 税財政課長   | 藤永 大治 君  | 水道課長        | 安達 伸男 君 |
| 教育次長    | 井手 守道 君  | 水道課長補佐      | 福田 正樹 君 |
| 水道課長補佐  | 宮下 了介 君  | 教育次長補佐      | 金子 剛 君  |
| 教育次長補佐  | 上野 靖一郎 君 | 水道課係長       | 松野 拓 君  |
| 水道課係長   | 相良 忠昭 君  | 教育委員会係長     | 鮎川 稔 君  |
| 教育委員会主査 | 藤田 浩紀 君  | 水道課主事       | 末永 敏洋 君 |
| 水道課主事   | 松園 和希 君  | 教育委員会主事     | 原田 佑香 君 |
| 教育委員会主事 | 稲澤 昂平 君  | 教育委員会主事補    | 山野 心魁 君 |

7. 職務のための出席者職氏名

|         |         |        |         |
|---------|---------|--------|---------|
| 議 長     | 淡田 邦夫 君 | 議会事務局長 | 荒木 洋介 君 |
| 議会事務局書記 | 山下 慶 君  |        |         |

8. 会議に付した案件

【付託】

(1) 議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件

①水道課

- (2) 議案第60号 令和5年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
- (3) 議案第61号 令和5年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件
- (4) 議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件
  - ①教育委員会

※現地調査

- ①新平野配水池築造工事（その3）

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

委員長（川副 剛 君）

皆さん、おはようございます。

ただ今から決算審査特別委員会3日目を開会します。

本日の出席委員は全員出席です。

案件を急ぎ変更しまして大変申し訳ございません。現地調査を先に行いまして、戻ってきましてから書類審査に移りたいと思います。皆さん、よろしく願いいたします。

しばらく休憩します。

(10時00分 休憩)

※現地調査（10時10分～10時30分）

- ①新平野配水池築造工事（その3）

(10時45分 再開)

— (1) 議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①水道課 —

委員長（川副 剛 君）

皆さん、現地調査、大変お疲れ様でした。

きのうに引き続き、議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の審査を始めます。

本日は水道課からです。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業内容の内容説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業について、ポイントを絞って説明してください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明してください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（松園 和希 君）

合併処理浄化槽事業について説明させていただきます。

成果説明書は、紙ベースでは431ページ、タブレットでは440ページをお願いします。

浄化槽事業については、ページの中段、一般会計と記載のある場所になります。

合併処理浄化槽の設置整備事業補助金として、5人槽4基、7人槽1基、10人槽1基、18人槽1基の計7基に対し447万9,800円支出しております。

続きまして、合併処理浄化槽の維持管理費補助金ですが、220人延べ224件の申請に対し、678万5,161円支出しております。

歳入に関しましては、国費・県費の対象となる浄化槽設置事業費の財源として、循環型社会形成推進交付金25万円、長崎県浄化槽設置整備事業補助金56万2,000円を受け入れております。浄化槽設置及び維持管理費補助金の申請に対し、全てに補助を交付することができました。引き続き、水環境を守り育てるという目標のため、業務に取り組んでいきたいと思っております。

以上で、簡単ではございますが、浄化槽についての説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

**委員長（川副 剛 君）**

水道課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあらわれる方。

永田委員。

**委員（永田 勝美 君）**

改めて確認なんですけども、浄化槽設置を進める範囲というのは、どういうところかと。例えば、新規の住宅ができる。そういった新規に住宅団地が開発されて、その際に、下水道を配管するか、公共下水道につながるのか、それから、浄化槽にするのかという判断はどこですか、その辺りのところを少し説明していただけませんか。

**委員長（川副 剛 君）**

水道課主事。

**水道課主事（松園 和希 君）**

浄化槽を設置するか、下水道を接続するかの判断ですけども、下水道の接続ができる地域というものを条例で定めていますので、その条例内での場所で新規に家が建つ場合は、下水道の接続、下水道の接続のできない箇所では家が建つ場合は、合併浄化槽を設置するという判断になります。

以上になります。

**委員長（川副 剛 君）**

水道課長補佐。

**水道課長補佐（宮下 了介 君）**

下水道の区域外であっても、すぐそこまで区域があつて、下水道本管があるという場合には、区域外流入も含めて検討をし、可能であれば下水道への区域外流入、浄化槽の設置ではなく、区域外流入ということで対応しているケースもあります。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

下水道のいわゆる設置区域と区域外っていう、その基準というのは何ですか。その設置をする区域っていうのを、区域を定める基準というのはどういうことですか。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

県のほうと国のほうにも出しているんですけども、下水道事業の認可というものを取っておりまして、その認可で申請をした筆も含めて区域があるんですけども、それが今、佐々町下水道事業の認可区域というところで、その分で判断を行っております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

その認可区域っていうのは、町内の面積のどれぐらいの割合なんですか。

委員長（川副 剛 君）

水道課係長。

水道課係長（松野 拓 君）

現在の認可区域が382ヘクタールとなっております。（永田委員「分かりました。」）

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

結局、大規模な開発とかあった場合は、区域の変更見直しも適宜行っているんですよ。先ほどの永田委員の質問に付随してなんですけど、それなりの集団的な開発で、費用対効果の面で区域内にしたほうがいいのかっていうところの判断はあったと思うんですよ。距離的な問題とかですね。とはいえ、そこが開発されて、大規模な開発とかでつてなると、当初は区域外流入を認めていたけども、計画見直しで区域内に入れ込むっていうような部分は、町の変化とともに下水道区域の変化もしていつているんですよ。そこら辺も付け加えて言わないと、もう区域は縛られた状況で変化していかないものだというふうに、今の答弁のままだと感じるもので、適宜、もう町の環境の変化とともに下水道区域の見直しも行われているものだと私は認識しているんですけど、そこら辺も含めて再度確認させてください。

委員長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今、委員がおっしゃいましたとおり、先ほどの説明の中でちょっとありました、下水道の区域外であっても物理的にどうしてもものらないところとか、いろいろ条件ございますので、接続

が可能というふうに判断した場合に、下水道の区域外であっても区域外流入という形で町が認めて、区域外の接続を認めるということは実際にございます。その場合は、一旦は下水道の区域外としての流入にはなりますけれども、次の認可変更の手続のときに、そこは区域に取り込むというふうな変更を加えながら、認可区域も変化していくというふうな形になっております。認可変更というのが、県に対して手続をしなければいけませんので、短いスパンで認可変更を簡単にできるような手続ではちょっとございませぬので、そこについては、数年に一度まとめて認可区域に取り込むというふうな手続を行っているところでございます。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

参考までに、ちょっと自分も忘れたもんで。その際、下水道加入金はどのタイミングでいただいているっていうか、区域外流入を認めたときに、その区域外流入の土地についての加入金をそのときもらうものなのか、地区編入をしたときにいただいているものなのか確認させてください。ちょっと下水道の質疑になってしまっていますが、ごめんなさい、横道にそれて。

委員長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

下水道の区域外については、まず、区域外流入という形になりますので、加入金はいただいております。区域内であれば、基本的に、開発の場合は開発によってちょっと判断が変わる部分ありますけども、基本的な考え方としまして、区域内であれば、その土地の入り口といいますか、入ってすぐのところまでの取付管の布設は、町で行っております。区域外流入の場合は、町で布設することはなくて、実際は業者でしようけれども、その土地の所有者のほうで取付管も布設をしていただいて、町で布設することはなくて、加入金は取っていないというふうな形になっております。

以上でございます。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

工事費で相殺か。区域内になったときに、財産の移管をもらうというようなことで対処しよったですね。思い出しました。すみません、ありがとうございます。

委員長（川副 剛 君）

ほか、あられますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで水道課の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、明日までに事務

局にお伝えください。

一般会計の審査は一時保留にさせていただきます。

—（2）議案第60号 令和5年度 佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

委員長（川副 剛 君）

次に、議案第60号 令和5年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件を議題といたします。

引き続き同じ水道課ですので、説明前の伝達事項は省略させていただきます。

それでは、水道課から説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（末永 敏洋 君）

それでは、水道事業会計の令和5年度決算について御説明いたします。

成果説明書につきましては415ページ、タブレットでいきますと424ページです。

こちらのほうからが水道事業分となります。ただ、本年度の進め方としまして、冒頭、委員長からもありましたように、成果説明書ベースというふうになっておりますけれども、水道事業会計、それから、このあとの公共下水道事業会計につきましては、決算書の数値をもって御説明させていただく内容が複数ございますので、まずは、決算書ベースでしばらく御説明させていただければと思います。

決算書は1ページです。タブレットでいきますと、議案第60号の55分の8ページですね。タブレットでいきますと、8ページからが決算書の1ページ目となります。

それでは、決算書1ページの上の表の収益的収入の水道事業収益の決算額が3億7,923万1,732円となりまして、対して支出、下の表ですけれども、支出の決算額は2億8,520万9,122円となっております。表の下の参考としておりますのが、この収支から消費税経理を行いまして、最終的な純利益が6,198万2,731円となりました。これが前年度と比較しますと、約1,018万円の純利益の減というふうになっております。

次のページ、決算書3ページをお願いいたします。

上の表の資本的収入の決算額が2億5,372万円となりまして、支出の決算額は4億5,319万3,845円というふうになっております。

収入、支出の差引きで書いております不足額とありますけれども、ここが1億9,947万3,845円となりまして、この不足額を、下段に記載のと通りの内部留保資金等で補填を行いました。

次のページをお願いいたします。5ページです。

損益勘定留保資金の状況となっております。表に記載のとおり、当年度発生額・処分額の計上を行い、翌年度へ7,002万6,056円の繰越しとなりました。この損益勘定留保資金というのは、減価償却費だったりとか、資産減耗費などの現金の支出を必要としない費用の計上により留保される資金となっております。

その下段になりますけれども、企業の運営状況を図る指標としまして、給水原価、供給単価、資本費をその下に記載しております。

次に、右のページ、6ページをお願いいたします。

損益計算書となっております。こちらは税抜き収益的収支を示したものになります。

下から4行目になりますけれども、当年度純利益、先ほどちょっと御説明しましたが、6,198万2,731円、これにその下の段の令和4年度からの繰越利益剰余金4,616万6,795円、それから、減債積立金の取崩し額となる、その他未処分利益剰余金5,000万円を合わせた1億5,814万9,526円が、令和5年度の未処分利益剰余金の合計額というふうになります。

なお、次のページになりますけども、水道事業剰余金計算書となっておりますが、7ページ、8ページですけども、こちらが令和4年度の決算の剰余金処分を反映させた移動明細書決算書というふうになっております。

それでは、次のページをお願いいたします。

決算書9ページになりますが、こちらは令和5年度の未処分利益剰余金の合計額の処分につきましては、議決事項にもなっております。この剰余金処分の計算書（案）のとおり、減債積立金への積立て5,700万円、それから、収益的収支の不足額の補填財源としました減債積立金の取崩し額5,000万円と、先ほど御説明しました前年度繰越利益剰余金4,616万6,795円、この合計額としまして、9,616万6,795円を資本金への組入れとして処分をしまして、未処分利益剰余金498万2,731円について、次年度、令和6年度へ繰越しを行うという形で、この計算書（案）のとおりお諮りをしたいというふうに考えております。

次に、右のページ、10ページを御覧ください。

貸借対照表というふうになっておりますけども、これが13ページまで続いております。これは、資産、資本、負債を表したものになっておりまして、ページめくっていただきまして、12ページを御覧いただきたいと思っておりますけども、12ページの資本の部でございますが、7の剰余金の（2）利益剰余金の欄に先ほど御説明させていただきました内容が記載されておりまして、資本剰余金と利益剰余金を合わせた剰余金の合計額が11億9,932万4,863円というふうな剰余金合計額になっております。

次に、決算書飛びまして、14ページをお願いいたします。タブレットでいけば22ページになります。

こちらが、佐々町水道事業の報告書としておりますけれども、中段に「財政の状況」というふうなところを御覧ください。

まずは、冒頭申し上げましたけども、収益について、収益の中の給水収益につきましては、大口使用事業所の使用水量減と家庭水栓等の小水量化によりまして、前年度と比較しまして495万9,128円の減収というふうになりました。

また、営業費用につきましては、前年度と比較しまして475万7,067円の増額というふうになっておりますけれども、その内訳としまして、その他営業費用が1,627万3,520円の増額というふうになっておりますけれども、こちらは、減価償却費が前年度と比較しまして大幅に増額したことによるものです。この減価償却費のなぜ大幅の減となったかの要因につきましては、一昨年度、令和4年度におきまして実施しました投資的事業が、かなり多額の投資的事業をいたしましたので、それを令和4年度末に資産として登録を行いました。資産として令和4年度末に登録したものが、令和5年度から減価償却費が発生しますので、多額の投資的事業の令和4年度によって、令和5年度の減価償却費が増額したというふうになります。以上のとおりの収益の減収、それから費用の増額によりまして、純利益というものが冒頭御説明しましたけれども、前年度と比較しまして1,018万4,064円の減益というふうになりました。

さらに、その下段にまとめというふうに書いておりますけれども、有収率につきましては90.0%で、前年度と比較しまして4.5ポイントの増となりました。増の要因としましては、計画的な漏水調査であったりとか、漏水発見時の早期的な修繕対応、それから、老朽化した施設・配管の更新・改良等の投資的事業を計画的に進めたことによりまして、増となったというふうに分析しております。今後ともより一層効果的、効率的、経済的に事業を進めていきたいというふうに考えております。

その右のページ、15ページを御覧ください。

（2）経営指標に関する事項については、令和3年度の決算から記載するようになったものがございますけども、経営の健全性を示す経常収支比率につきましては、前年度と比べ4.2ポイント減少した122.7%というふうになっておりますけれども、健全経営の水準とされる100%は

上回っている状況です。

次に、料金水準の妥当性を示す料金回収率になりますが、これも前年度に比べて4.9ポイント減少した122.1%となっておりますけれども、こちらにも事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%については上回っている状況になっております。

最後に、償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率になりますが、こちらは前年度と比べて1.3ポイント減少した44.1%となり、若干の上昇傾向になったという形でございます。

次に、ページめくっていただきまして、16ページを御覧ください。

令和5年度中の工事を記載しておりまして、令和6年度に繰り越している事業もございませうけれども、こちらは、後ほどの成果説明書につきまして、主なものを御説明させていただきます。

次に、決算書飛びまして、26ページ、タブレットでいきますと36ページになります。

26ページ以降から収益的収支、それから資本的収支の明細書というふうになっておりますけれども、こちらにつきましては、一般会計という決算書のような内容になりますので、この明細書の主な部分につきまして、成果説明書にて御説明させていただきたいというふうに思っております。

なお、この決算書の明細書は税抜き金額となっておりますので、成果説明書の金額につきましては税込金額となっておりますので、比較される際は御注意をお願いいたします。

それでは、成果説明書のデータに戻っていただきまして、タブレットでいきますと424ページ、紙でいきますと415ページになります。

それでは、事業名、水道施設の強靱化ということで、近年頻発する災害に対しまして、浄水場の停電対策としまして、台風発生時に写真のと通りの大型の発電機を設置しております。こちらは令和3年度から新たに取り組んだ事業で、令和3年度、令和4年度に引き続き、令和5年度につきましても本発電機を使用する停電等は発生しておりません。

振り返りとしてしましては、非常時に対応する対策を取ることができましたので、今後とも引き続き対策を続けていきたいというふうに考えております。

それでは、次のページを御覧ください。417ページです。

公共施設等の有効活用と適正管理ということで、事業内容の欄につきましては、浄水場、配水池、ポンプ所それぞれの維持管理経費、それから、経常的な経費を前年度との比較という形で記載をしております。

主な増減理由につきましては、その表の下に記載をさせていただいておりますけれども、浄水場、配水池、ポンプ所に共通する理由といたしましては、令和4年度に発生しました電気料金の高騰による動力費、こちらにつきましても、令和5年度は国の電気料金の補助によりましてかなり減額になったことが主な減の要因となっております。

その他の要因としてしまして、浄水場では場内の分解整備業務だったりとか、それから、脱炭素化の可能性調査業務の実施によりまして、613万8,000円の増となりました。対して、配水池、ポンプ所では、小浦工業団地の貯水槽の加圧給水機器の定期的な分解整備の実施によりまして、344万円の増額となりました。

振り返りとしてしまして、安全で安心な水が提供できるような適切な保守・点検・修繕が実施できましたけれども、グリーン社会の実現等につきましては、先ほど御説明しました脱炭素化の可能性調査を実施しました結果、ちょっと費用対効果の面からは事業の導入が難しく、水道課だけの導入はちょっと厳しいのではないかとというふうな判断を行っております。引き続き、ほかのDXであったりとか、グリーン社会の実現等につきまして、全国の先進事例などを参考にしながら、業務効率化を検討していきたいというふうに考えております。

次のページをお願いいたします。成果説明書419ページです。

事業名は、水の安定供給ということで、浄水場、配水池に関する事業、送配水管に関する事

業、その他の事業ということで、工事等を3種類別に記載しております。一番下のコストの欄で、令和5年度の決算額は3億4,462万300円というふうになっておりますけども、令和4年度と比較すると約2億6,400万円の減というふうになっております。

こちらの事業費減の理由としましては、令和4年度が4事業の計1億7,400万円程度のかかなり多くの繰越し事業があったことが、今年度の主な原因というふうになっております。

令和5年度の事業の中で主なものを御説明いたしますけども、浄水場、配水池整備の上から5番目、6番目にあります千本減圧井築造工事（その1）、それから、その下の千本減圧井築造工事（その2）とありますけども、こちらは、パーチェ里山及び千本ポンプ所であったりとか、千本地区の給水エリアを自然流化方式にするための減圧井を築増した工事となっております。本工事によりまして千本地区への水の安定供給を実現することができました。

振り返りとしてしましては、精密機器の遅れから1件の繰越しがございましたけども、水道施設の強化や老朽化した配水管の更新をおおむね計画どおりに進めることができましたので、今後ともより一層、計画的な施設の整備であったりとか、配水管の更新等を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、ページめくっていただいて、423ページをお願いいたします。タブレットでいきますと、432ページです。

事業名は、健全な経営の確立ということで、今後の計画、目標といった部分を記載しております。

事業内容の中ほどに、中長期的な水道事業計画ということで記載をさせていただいておりますけども、令和2年度に議会の委員会におきまして、一度、財政収支計画をお示しさせていただいております。事前修正を加えながら、本年度の8月、先月になりますけども、先月に行われました所管委員会におきまして、再度収支見直しの結果を御報告させていただいたとございます。

結果としまして、令和9年度決算におきまして、経常収支の赤字が発生するという見込みになっておりますので、経営改善の実施が急務というふうになっております。料金改定等の検討や投資的事業の計画的実施など、将来的な財政基盤の安定化を目指した事業の経営を行っていく必要があるというふうに考えております。

すみません、長くなりましたけども、以上で水道事業の説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

#### 委員長（川副 剛 君）

水道課の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

須藤委員。

#### 委員（須藤 敏規 君）

決算書の10ページに貸借対照表があるんですけども、有形固定資産の中の一番下のトの建設仮勘定ということで、出納閉鎖までには整理ができなかったということもございますけども、事業評価シートの419ページにそれぞれ浄水場とか工事関係が掲げてあります。その中で、どの部分が整理できなかったのか、それを一つお尋ねしときます。

それから、同じく事業評価シートのもらっている分の420ページに、業務の実績表というのがあるんですけども、有収率ですね。令和4年度が85.48%の有収率で、今回は89.96%ということで、少し上がっているんですけども、通常でしたら大体これが普通になるかどうかですたいね。90幾らというのは、もう可能性がないのかどうかですね。もうずっとこういうパターンでいくのかどうかですね。80ぐらいですね。

それから、配水量から有収水量見ますと、23万トンばかり、まあ100ということはありませんだろろうと思うんですけども、有収率が大体どのくらいになるかも分かりませんが、平均的に。今、漏水調査をして年々よくなったってまとめて書いてあるものですかですね。何か所漏水調査をして発見できたのかですね。それで、23万トン程度の中の内訳ですね。毎年度お伺いしているんですけど、無収水量とか無効だったか。消防の訓練などでどの程度というのを国に報告してあると思うんですけど、その数字をちょっと教えていただけないかなと思ってですね。まず、2点ぐらいから。

委員長（川副 剛 君）

2点。  
水道課主事。

水道課主事（末永 敏洋 君）

建設仮勘定の第1問の御質問ですけれども、まず、419ページに記載している事業内容につきましては、ちょっと工事のほうを載せさせていただいておるんですけども、令和5年度につきましては、浄水場の送水ポンプ室の詳細設計見直し業務委託料ということで、本年度に実施しております、送水ポンプ築造工事の委託料のほうをさせていただいた分を、建設仮勘定に載せさせていただいております。こちらにつきましては、送水ポンプ室が、今、今年度から始まっておりますけれども、それが完了次第、資産に振り分けさせていただくという形です。おっしゃったとおり、それが全てではございませんで、詳しく言いますと、平成29年度から令和4年度にやっている事業でも、まだ全て完成していない。例えで言いますと、全ての工区を終わらせて資産に載せるという整理をしておりますので、平成29年度からやっている事業でも、まだ建設仮勘定に残っているものがございまして、毎年度の資産の振り分けの中で、完了次第それぞれ振り分けていくという形になります。

以上になります。

委員長（川副 剛 君）

水道課係長。

水道課係長（相良 忠昭 君）

2点目に質問がありました有収水量の関係の数字を申し上げますと、配水量が230万1,498トンで、有収水量が207万539トンで、無収水量が2万2,265トン、無効水量となる本管漏水等の分が20万8,694トンとなっております。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（福田 正樹 君）

委員のほうから言われました有収率のほうについてですけれども、今、去年から比べますと、有収率のほうも上がってきております。これは、先ほど説明あったとおり、漏水調査であったりとか、早急に対応した結果だというふうに考えておりますけれども、今後も有収率だけでいいと思いますと、全国的にも95%以上あるというところがほとんどない状態ではありますけれども、今後も95%、100%を目指して努めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、修繕についてですけれども、令和5年度、漏水調査のほうを実施しております。地区的には、中央地区、中川原免、平野免、市場免、羽須和免等を対象にしております。一応25キ

口の範囲で実施をしております、その結果といたしまして、約7か所の漏水が発見されているという状態です。

ちなみに、その漏水調査以外にも、住民さん等、職員等で発見しましたものが約18件ほどありまして、推定ですけれども、発見したもので大体1分間に464リッターほどの漏水が発見できたものと思っております。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

ちょっとよう忘れたんですけど、その建設仮勘定については、委託料のそこに入っているということは、構築物とか器具・備品とかに振り分け、建物とか振り分けていくわけですけど、委託料も工事の価格によって案分して振り分けていくという考えを持っておられるのかですね。私よく分かんんですけど、忘れたんですけど、平成29年度から残っているということは、もう継続して中央配水池ですか。私のときは、その年度終わった翌年度には、建設仮勘定から整理をしとったんですけども、昔からんところが残っていると、ちょっと理解できないんですけど、そのような処理をするようになっているのかなと思ってですね。そこら辺も詳しく。普通工事ですってね、工事が未完成の場合は、終わった時点で整理して、正規の勘定に振り分けていくんじゃないのかなと思っんですけども、そういう処理になっているんですか。委託料もそこで建設仮勘定とって整理するようになっているんですかね。これが一点。

それから、先ほどの漏水で、無効水量ですか。無効水量が20万8,000トン余りあるということは、残りのパーセントですね。給水収益と給水原価が差し引きしましたら、1トン当たり28円程度が、収益が減ったということになるもんですから、それから逆算しますと、やっぱり600万円ほどが毎回お金になっていないということになるもんですから、そこら辺で、漏水見つけておられるから大変でしょうけども、極力95%目指して頑張っていたきたいなと思います。その建設仮勘定だけで結構ですので、御答弁をお願いします。

**委員長（川副 剛 君）**

しばらく休憩します。

(11時25分 休憩)

(11時26分 再開)

**委員長（川副 剛 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長補佐。

**水道課長補佐（宮下 了介 君）**

委員の御質問がありました建設仮勘定につきましては、末永のほうも説明をしましたとおり、工事に係る実施設計委託料と工区を分けた工事等で計上させていただいておりますが、申しましたとおり、工事が全部全工区終了したあとに、実施設計委託料等も含めて構築物等に振り替えるという経理で、今現在、行わせていただいております。実施設計等については、まとめて実施設計を出したような業務もありますので、そこにつきましては、工事費で案分をして振り替えるというような形になろうかと思います。よろしくをお願いします。

**委員長（川副 剛 君）**

永田委員。

**委員（永田 勝美 君）**

1点目は、決算書の14ページの冒頭にあります有収率が、前年度と比較して4.5ポイント上昇したということで、先ほど来、各地でかなり丁寧な取組をやってきたというお話はあったんですが、とはいえ、4.5ポイントというのはかなり大きな数字かなというふうに思うんですけども、特にトピックになるような大量の漏水を発見したとか、そういう事例というのがあったら、ぜひ紹介してほしいと。それを止めたというふうな事例があれば、紹介してほしいというのが一つです。

それから、成果説明書の415ページの発電機の設置の件なんですけれども、ここの文章の中に、災害時における水道施設電気設備等の復旧等に関する協定というのがあるんで、いわゆる風水害時の地元業者との協定を提携しているというふうになっているんですけども、この中身、概要をちょっと教えていただきたいのが2点目。

それから、417ページの報告書にある、脱炭素化可能性調査業務というのがあるんですけども、この中身を説明してください。

**委員長（川副 剛 君）**

永田委員、3点でよろしいですか、とりあえず。（永田委員「3点です。」）

3点。

水道課長。

**水道課長（安達 伸男 君）**

まず、有収率の増加に関してですけれども、特別大量にどこかからずっと漏れていたのを発見して、それを止めたので有収率が上がったということではなくて、実際漏水があって、発見するまでのあいだは長ければ長いほど漏れている、要は、捨てているという表現がいいかどうか分かりませんが、無駄になっている水がどんどん増えていくというようなところがあって、今年度に関しては、そういった漏水の発見、要は、漏水が始まってから発見までの期間が比較的短いといいますか、早期にその漏水を止める工事を行うことができたということが、主な要因ではないかというふうに考えております。特別大規模漏水が発生したというようなことではございません。

ただ、先ほどの質問でもございましたとおり、有収率に関しましては、確かに95%を目指していくというふうなところではあるんですけども、増減が成果説明書の420ページのほうに、令和2年度からの有収率の経過を載せておりますけれども、ここで見ていただいても増減があるように、令和5年度に関しては確かに有収率が上がっておりますけれども、また、この漏水を多く発見を含め、対応が早期にできたというところで上がりはしておりますが、また、このあと、別のところでの漏水とかということが発生したりとかって、正直言って、いたちごっこなところもございまして、極端に言うと、漏水したところを止めた。それで漏水は止まるんですけども、またその近くといいますか、ちょっと先っついでいいですか、ちょっと弱いところからまた漏水が始まるとかというふうなこともあつたりしますので、もう一生懸命有収率が上がるように漏水の対応はしているんですけども、有収率が上がるように努力はしているんですけども、なかなかここは上がったり下がったりっていうところを繰り返すというところが実態でございまして、なかなか難しいところでございます。

それから、415ページの自家発電の協定ですけれども、もともと協定の説明の前に、仕組みといたしますか、そこを説明いたしますと、非常用発電機をレンタルして置いてはおりますけれど

も、もともと備付けの自家発電ではございませんので、高圧の動力を使う場合、自動で切り替えるようにそもそもがなっておりません、処理場のほうが。なので、この非常用のレンタル自家発電を使うときには、結線作業といいまして、浄水場のほうの電気と接続をし、電気保安協会に一旦九州電力の電気を切ってもらわないことには、こちらに切り替えることができませんっていうところで、それに時間を要します。ただ、それをできるだけすぐ、もう夜中であろうと、いつであろうと対応してもらえるように、町内の電気事業者との協定を結んでいるというふうなところが、協定の主な内容ということになっております。

脱炭素化につきましては、あんまり詳しく説明しだすと、ちょっと時間がかかりますので、簡単にかいつまんで言いますと、浄水場のほうで、浄水場といいますか、水道施設全般ですね。町内の水道施設全般の太陽光発電の導入可能性と小水力発電の導入の可能性、この2つを調査を行っております。

結果といたしまして、太陽光発電に関しましては、まず、設置できるスペースがあるかどうかというところと、あと、太陽光の遮蔽の関係で導入できるかどうかというところを、絞り込みを行いながら調査をしましたけれども、結局のところ導入費用に対して節電効果といいますか、要は、改修が相当難しいという結果になったということでございます。

小水力発電につきましても、佐々町の場合はあんまり、自然流化での落差がある施設があまりございませんので、なかなか導入が難しいと。唯一1か所、小浦の工業団地のところにあるところが可能性としてはなくはないんですけども、これについても、やはり費用対効果というところで見るときには赤字ということですので、導入できないということではないんですけども、企業会計ですので、赤字を被ってまで導入するのは難しいというふうな判断をしたというところがございます。

以上でございます。

#### 委員長（川副 剛 君）

永田委員。

#### 委員（永田 勝美 君）

おおむね分かりました。有収率の改善の問題なんですけど、以前に、いわゆる送水管の漏水というのがあって、一定期間あって、大量に漏水したという事例があったように記憶しているんですけども、全体としては、やっぱり基幹になる送水管とか、そういったものについては、ほぼ整備は済んできたということなんでしょうか。要するに、あと漏水しているのは配水管が中心というふうに考えていいのか。要するに、全体として老朽化しているというのはあると思うので、それを総合的に、傾向として減少に向かうという流れというのが必要なんだろうというふうに思うんですけども、そういう取組という点ではどうでしょうか。

#### 委員長（川副 剛 君）

再質問1点。

水道課長補佐。

#### 水道課長補佐（福田 正樹 君）

今おっしゃられた送水管の漏水っていいですか、うちの事業といたしまして、浄水場から配水池、北部配水池、中央配水池あるんですけども、その分については、当初説明させていただいていた分離しますよという計画は、今、まずは中央配水池というところから始まりまして、そのあと、平野というところで進んでいますので、今後また計画的に中央配水池から浄水場までの配水管・送水管の分離というとは計画的にやっていって、最終的には、それが有収率につ

ながっていくものだというふうに信じております。  
以上です。（永田委員「分かりました。」）

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

まず、決算の審査にあたり、有収水量の増に始まり、財政的な将来分析についても非常に分かりやすく改善されているなどというふうに理解します。

聞きたいのは、先ほど須藤委員のところで説明あった建設仮勘定のやつに、委託料の部分の全体的な未完がある分について振り分けをまだしていない。委託料って設計とか設計管理とかそういった部分のことを言われているのかなとは感じたんですけど、それは建設仮勘定の有形固定資産に当たるのかっていうのには私はちょっと疑問があるもので、そこをもう少し説明していただければ。建設仮勘定は有形の固定資産っていう認識があるもので、果たして設計が有形の固定資産なのかっていうのにはちょっと疑問符があったもので、確認をしておきたい。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

今の御質問につきましては、イメージ的に、やはり工事が構築物、機械等に振り分けられるというイメージがございますが、有形固定資産の中身については、構築物、機械等に係る費用全てを含んだところで計上させていただいておりまして、実施設計等についても、施工監理等についても、その工事、供用開始に係る費用というところで、有形固定資産のほうに計上して経理をしているというようなことになりますので、よろしくお願ひします。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

すみません、勉強不足で。全てが含まれるというふうな認識は私は持っていなかったもので、再度勉強し直します。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（11時41分 休憩）

（11時42分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

資料はあともっていただけますかね、根拠となる。お願いしておきます。

ほか、ありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、これで議案第60号 令和5年度佐々町水道事業会計利益の処分及び決算認定の件の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、明日までに事務局にお伝えください。

—（3）議案第61号 令和5年度 佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件 —

委員長（川副 剛 君）

次に、議案第61号 令和5年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件を議題といたします。

引き続き、こちらも同じ水道課ですので、説明前の伝達事項は省略いたします。

それでは、水道課からの説明を求めます。

水道課主事。

水道課主事（松園 和希 君）

令和5年度佐々町公共下水道事業決算について説明させていただきます。

水道事業会計と同様、最初は決算書ベースで説明させていただきますので、決算書は、紙ベースでは1ページ、タブレット上では8ページのほうをよろしくお願ひします。

決算書の1ページ、下水道事業収益の決算額が8億6,629万8,969円、下水道事業費用の決算額が6億9,388万9,303円となっております。

表の下に参考としておりますが、この収支から消費税の経理を行い、最終的な純利益が1億4,749万7,031円となりました。前年度と比較しますと、約5,800万円の増となっております。

増加の理由といたしましては、令和4年度決算において特別損失が約7,800万円ありましたので、そのことが大きな要因となっております。また、今回の特別損失に関しましては、農業集落排水施設の機器撤去業務を、令和3年度に投資的事業で行っており、業務完了後、建設仮勘定で整理していたのですが、撤去に関わる費用は本来資産を構成するものではありませんので、撤去に関わる費用を特別損失として整理し、固定資産を減額する対応を行っています。

次に、決算書3ページのほうをお願いします。

投資的事業の収支を記載しておりまして、資本的収入の決算額が2億6,638万4,530円、資本的支出の決算額が6億3,791万4,546円で、不足額は3億7,153万16円となります。不足額は、当年度分損益勘定留保資金、前年度繰越利益剰余金、当年度未処分利益剰余金処分量、減債積立金、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額にて補填をしております。

次は、決算書6ページのほうをお願いします。

こちらは損益計算書になりまして、税抜きの資本的収支を示したものになります。

下から4行目の純利益1億4,749万7,031円に、令和4年度からの繰越利益剰余金2,036万3,508円、減債積立金の取り崩しとなるその他未処分利益剰余金変動額1,200万円を合わせた1億7,986万539円が、令和5年度未処分利益剰余金の合計額となっております。

次は、決算書のほう、9ページのほうをお願いします。

こちらは剰余金処分計算書（案）になります。こちらは議決事項となっております。

内容としまして、減債積立金へ1,600万円を積み立て、資本金への組入れを1億4,877万3,379円行おう予定としてお諮りさせていただいております。

資本金への組入れについては、資本的収支の差額における補填財源のうち、前年度繰越利益剰余金、当年度未処分利益剰余金、減債積立金の合計となっております。処分後残高1,508万7,160円の考え方としましては、令和5年度から令和6年度へ繰り越した事業のうち、起債と補助金を除いた一般財源分より多い金額を、処分後残高に残すように整理しておるとござい

ます。

次は、10ページのほう、お願いします。

10ページから13ページは貸借対照表になりまして、資産と資本と負債のほうを表しております。

次は、14ページのほう、お願いします。

14ページから25ページは、事業報告と業務概要、工事契約状況等が記載してありますが、詳細については成果説明書にて御説明させていただきますので、省略させていただきます。

次は、決算書の紙ベースで26ページ、タブレット上では36ページをお願いします。

決算書の紙ベースで26ページは、キャッシュフローの計算書になっております。現金の動きを表しており、令和5年度末時点での残高は4,785万1,126円となっております。

次は、決算書紙ベースで27ページのほうをお願いします。

27ページ以降は、収益的収支、それから資本的収支の明細書となっております。こちらも詳細につきましては成果説明書にて御説明させていただきますので、成果説明書のほうをお願いします。

成果説明書は、紙ベースで425ページ、タブレットでは434ページとなっております。

事業名は、公共施設等の有効活用と適正管理ということで、事業内容の欄には、各下水道施設の維持管理費用が記載しております。

主な増減理由といたしましては、動力費については、各施設、国の電気料金の補助がありましたので減額となっております。浄化管理センターの修繕費につきましては、曝気機オーバーホールを実施したため増加しており、雨水ポンプ場の委託料につきましては、令和4年度に施設の耐震診断を行ってございましたので、令和4年度と比較した場合、令和5年度が減額というふうになっております。

振り返りとして、施設の有効活用と適正管理のため、適切に維持管理と修繕を行うことができたと考えております。

次は、成果説明書429ページをお願いします。タブレットでは438ページになります。

し尿や浄化槽での適正な処理のため、し尿等前処理施設建設工事を実施しております。令和5年度には、設計・施工監理として960万円、建設工事として1億9,542万9,800円支出しており、令和5年度末時点において、計画どおりに建設を進めることができっております。現在も、令和6年11月の供用開始に向けて施工を行っておるところでございます。

次は、成果説明書431ページをお願いします。

こちらは投資的事業の一覧になりまして、浄化管理センター、マンホールポンプ場の更新工事、取付管の布設工事、汚水管の新設、浄化管理センター、小浦汚水ポンプ場の耐震実施設計等を行っております。

また、松瀬前地区排水管布設工事实施設計に伴う本管布設工事を令和6年度で進めており、現在の下水道区域内の整備が一通り今年度で完了する予定となっております。

振り返りとして、建物や機器等の老朽化が進んでいる中で、長寿命化や施設の強靱化のための業務を発注することができたものと考えております。

最後に、成果説明書のほう435ページをお願いします。タブレット上では444ページになります。

健全な経営の確立ということで、水道会計と同様に収支計画の見直しを行い、本年度の8月の所管委員会におきまして、結果のほうを御報告させていただいたところです。令和5年度の汚水に関わる一般会計からの補助金は2億7,141万2,000円で、うち基準内が1億2,546万4,000円、基準外が1億4,594万8,000円となっております。

現在の財政収支の見通しの結果といたしましては、令和16年度に汚水の基準外の繰入れがなくなってくる見込みとなっておりますが、供用開始から一定年数が経過し、現在の計画以外の

投資が必要になってくる可能性もありますので、上水と同様に収支見通しの時点修正をかけながら、より安定した財政基盤を築くため、料金改定の検討等も行っていく必要があると考えております。

これで、下水道事業会計の説明は以上になります。よろしく申し上げます。

**委員長（川副 剛 君）**

水道課の説明が終わりました。

ここで、昼食休憩をとります。13時から再開します。質疑は、昼食休憩後からしたいと思います。

しばらく休憩します。

（11時54分 休憩）

（13時00分 再開）

**委員長（川副 剛 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に水道課の説明は終わっておりますので、質疑から行いたいと思います。質疑のあらわれる方。

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

決算書の10ページのほうに貸借対照表があって、同じく建設仮勘定が3億8,000万円ほどありますけども、これは前回の水道事業の考え方と同じということではよろしいのかどうか。25ページ、24ページに、契約して令和6年度で逐次繰越して書いてあるものですから、その工事の中の一部がこの勘定に上がっていると判断すればよろしいのかどうか。一点。

もう一つは、公共下水道が、当初、前々町長、前町長ですかね、始めたときに、町内全町水洗化をうたわれたわけですけどね。その中で下水道区域の設定とか、全体予算とか見て、効率が悪いところは合併浄化槽とか、そういう考えの下で、山間部においては費用がかかる、木場地区についてもかかるということで、そこは合併浄化槽という考えの下に、今の公共下水道が進んでいるわけですけども、水道の給水戸数見ますと6,494戸ありますですね。そのうちの公共下水道が5,075戸という、ここに資料で見ればあるんですけども、残りが1,419戸ぐらいあるんですけども、この中で、何といたしますかね、ここを水洗、推進していかなくちゃいかんとでしようけど、区域が合併浄化槽か下水道か分かりませんが、何といたしますかね、水洗化に向けて加入推進の取組というのは特段行われていないのかと、進めておられるのかどうかですね。そこら辺についてお尋ねしたいと思います。2点です。

**委員長（川副 剛 君）**

2点。

水道課主事。

**水道課主事（松園 和希 君）**

1点目の御質問の建設仮勘定につきましては、水道会計と同様の整理をしております。今、建設仮勘定に上がっている分は、し尿に関する工事の分の前金払いや設計業務委託の分になっております。

あと、2点目の下水道の接続への促進ということですが、一応広報等で、下水道の区

域内でまだ下水道の接続をされていない方に対しては、加入をしてくださいというふうな案内はさせていただいておるところではあるんですが、実績として多くの、案内に対して実績は多くはないのが現状でございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

普及について、補足といたしまして、下水道の接続につきましては、決算でもあげさせていただいておりますとおり、借入金の利息補給、利子補給の事業で、浄化槽については説明をしましたとおり、設置と維持管理の補助金というところで事業を進めておるところでございます。今後とも普及に努めていかなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

建設仮勘定については、さっき言いました24ページ、25ページにある、この令和6年度への通次繰越しの額の一部が入っているのかどうかというのをお尋ねしたんですけど、ということですね。6億円、7億円幾らあるんですが、その一部があるのかどうかですね。

それから、案内を差し上げているというのは、この1,419戸全部に文書かなんかで推進しているのかですね。そこら辺を具体的に。資金的に無理だから加入できないって方もおられると思うんですけど、どんな状況かなと思ってですね。昔から住んでおられる方については、もうあとそうないからって、されない方が多いと思うんですけど、新規の住宅は、それは入れば必ず、区域あったら入らばということになさっているんですけども、そのほかのくみ取りとか、いろいろされているなどのところは、全体的な水洗化に向けて取組はどうなっているのかなというのをお尋ねします。全体的に合併浄化槽と兼ねての質問なんですけど、お願ひします。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

まず、建設仮勘定の分につきましては、令和4年度からし尿の事業を進めておりまして、上水のほうでも説明しましたとおり、まだ供用開始に至っておりませんので、令和4年度、令和5年度に支出した金額を建設仮勘定ということで振り分けをしております。

通次繰越しを行いまして、令和6年度に支出する額については、11月1日に供用開始ということで計画をしておりますので、令和6年度末の決算にて本科目に振り替えをさせていただくような形になるかと考えております。

広報につきましては、もう委員も今、御質問いただいた分ではありますが、広報等に載せるということではか今、広報ができておりませんので、広報の方法も含め、勉強させてもらいながら進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

お尋ねしたとは、24ページ、25ページにあるこの3つの繰越しの中がこれですかとお尋ねしたもんですから、それならこれで、金額はこれが幾ら、これが幾らって言っていただければ早かったとですけど、漠然とした答えで、ちょっと私もよう分からない。違うなら違うと言っていただければ。ほかの分ですよと言っていただければ。し尿何とかとおっしゃったから、上の2件は入っているんじゃないかなと思うんですけども、下水道事業団関係とも繰越しなさっているから、これもかなと思って想定したんですけど。

委員長（川副 剛 君）

委員の質疑の趣旨を理解して発言してください。

しばらく休憩します。

（13時05分 休憩）

（13時05分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

建設仮勘定につきましては、令和4年度に支出をしております、し尿前処理施設の実施設設計委託、基本設計委託475万4,546円、今年度につきましては——。（須藤委員「ゆっくり言って。この分が幾らと書ききらんやったけん。」）すみません。令和5年度のし尿に係る建設仮勘定につきましては——。

委員長（川副 剛 君）

暫時休憩します。

（13時07分 休憩）

（13時07分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

すみません、建設仮勘定、し尿分の内訳としまして、令和4年度に行いました基本実施業務委託が475万4,546円で、基本設計業務につきまして1,340万円。（須藤委員「どこに書いてあるの。」）これ、令和4年度支出分です。（永田委員「じゃあ、この資料には書いていないの。」）この資料は——。（委員長「今、口頭で言っていらっしゃるんですよ。」）そうです、口頭ですね。すみません。そしたら、令和5年度分につきましては——。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（13時08分 休憩）

（13時08分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

すみません。決算書40ページを御覧いただきまして、タブレットは50ページになります。

今回、令和5年度決算の建設仮勘定に上がっている分につきましては、3目汚水処理場建設改良費の委託料、し尿等前処理施設建設工事設計・施工監理業務委託料の872万7,273円と、工事につきましては、工事請負費のし尿等前処理施設建設工事1億7,766万3,455円が建設仮勘定に計上している額となります。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

すみません。今のですよ、40ページの施工監理業務委託料と、し尿等前処理施設建設工事の金額と、成果説明書429ページの決算額の差異はどういったものなのかということをもまずは確認。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

成果説明書の金額につきましては、支払いベースの税込み表記で記載をさせていただいております。決算書につきましては、税抜き表示とさせていただいております。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

であれば、決算書の、まあ私の見方が悪いんでしょうけれども、すみませんね。24ページの重要契約の要旨ということで、し尿本体工事が令和4年11月24日、契約金額6億7,332万9,800円、監理業務については2,677万1,800円ということが全体の契約金額と。これ税込みですよ。消費税ありますよね。429ページの決算額で、設計・施工監理の決算額は税込み、また、建設工事についても税込みのこれまでの、令和5年の決算額か。工事については、令和4年の分も足さんばとか。それで、設計・施工監理を、極論、この契約金額で割り戻すと、設計・施工監理が35.85%の支払い率になって、建設工事は29%の支払い率で、年度末の全体進捗率は37.2%ですから、進捗率より少ない率になるなっちは思ったんですけど、ちょっと整合性が取れなかったもので、工事については、令和4年度分の金額も足さないと、そこのパーセンテージは出せ

ないってということなんですかね。確認。

委員長（川副 剛 君）

水道課長補佐。

水道課長補佐（宮下 了介 君）

すみません。今、阿部委員に御指摘いただきまして、ちょっとあともって訂正をと思っていたんですけども、すみません。成果説明書の429ページの進捗率につきましては、すみません、現場進捗率というところで記載をしております、誤って37.2%と記載をさせていただいておりますが、こちら現場の進捗率としましては、括弧囲みにあるように24.2%ということで、ちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。

支払いに係る進捗率につきましては、現場の進捗率と機械製作等の進捗率等を鑑みまして、40.22%の全体進捗率というところで、まだ現場には入っていない機械等の作製を出来高として計算をしまして、40.22%の出来高にて支払いを行っております。

工事費につきましては、交付金の受入れの関係等もございますので、令和6年度の交付金の要望を満額満たすような調整を行いまして、令和5年度に受け入れる交付金に合わせ、支払いのほうを業者さんとちょっと協議をさせていただいて、1億9,000万円ということでお支払いをさせていただいているところです。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

そうですね。製品自体は現場には入ってきていないけど、お金を払わないと製作に入れないから、その分を含めると、全体の、まあハードから設備からいろいろあるもんね。だから、その部分は40.22%の進捗率ですよ。その範囲内で建設工事と施工監理の支払いは行っているっていう認識ですかね。というのは、一般会計で、私は、過払いになっていないかという部分でちょっと指摘したことがあったんで、そこで、し尿前処理ではどうなっているのかなということで確認をしております。結局、全体進捗率を、当然工事も、工事費もしかり、設計・施工監理もその範囲内で行っているのかというのを確認したかったものでお伺いしているんで、その観点からの回答をいただければと。再質問。

委員長（川副 剛 君）

再質問1点。

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

今の委員御質問の観点からの回答というところでいきますと、基本のまず考え方としまして、工事につきましては、その出来高というか、出来形ですね、に応じての支払いというふうな形で支払いを行っております。

先ほど宮下が説明しましたとおり、現場だけではなくて、工場生産のものについても、工場検査に行きまして、しっかり検査をして、既成の分の検査をしたというところで、出来高を上げたところが、その40.22%ということになっております。施工監理につきましても同じ考え方で、その出来高、工事の出来高の率に合わせた形で、施工監理の出来高払いをしているという

ふうな状況でございます。当然、予算は当然ですけれども、契約書で各年度の支払いの限度額は定めておりますが、それ以内に収まっているというふうな状況でございます。

以上でございます。（須藤委員「追加でいいですか。」）

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

先ほど建設仮勘定のこの分ですよというのを2件ほど聞いたんですけど、10ページに建設仮勘定の費用が3億八千幾らって書いてあるもんですから、今の2件を足してみたとき、ちょっと足らんもんですけん、ほか何だろうかなということ、先ほど言った24ページ、25ページにある令和6年度へ繰り越した分のこのうち、それぞれじゃないかと私は思ったもんですから、これですか、これですかって言ったけど、2つ決算書のほうの数字言われたもんでね。ただ、これに書いてある繰り越してある浄化管理センター耐震工事設計業務というのは、これはもう建設仮勘定には入ってなくて、繰り越して整理はできとるのかなと思ったもんですからです。数字で合うように、どの分と言っていたら、もうそれで理解するんですけど、10ページの建設仮勘定のほうに金額が載っていますから。これはこれとこれですよと言っていたら早かったんですけど、お願いします。

委員長（川副 剛 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

先ほど宮下のほうが説明しましたとおり、令和5年度から令和6年度に繰り越した事業の金額については、もうその決算書の数字どおりでございます。ただ、10ページにあります建設仮勘定に挙がっております3億1,800万円というのは、令和5年度から令和6年度に繰り越した分だけではなくて、例えば、し尿等前処理施設でいきますと、令和4年度から事業を始めております。まだ完了をしておりませんので、令和4年度の支払いの決算額というのも別にございます。仮勘定に挙がっている分。その内訳というのは、この決算書では出てまいりませんので、ちょっとあともって分かるように数字を、資料を整えさせていただいて、お配りさせていただきたいと思っております。建設仮勘定の中身、内訳という資料を作成させていただきたいと思っております。それでよろしいでしょうか。（須藤委員（「いいですよ。」）

委員長（川副 剛 君）

じゃあ、あともって建設仮勘定の内訳の資料の提出をお願いしておきます。

ほか、ありますか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、議案第61号 令和5年度佐々町公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定の件の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、明日までに事務局にお伝えください。

しばらく休憩します。

(13時21分 休憩)

(13時25分 再開)

— (4) 議案第55号 令和5年度 佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件 ①教育委員会 —

**委員長(川副 剛 君)**

休憩前に引き続き会議を開きます。

では、保留としておりました議案第55号 令和5年度佐々町一般会計歳入歳出決算認定の件の教育委員会の審査に入ります。

説明の際は、成果説明書をベースとし、必要に応じて決算書のページを伝えて、歳入歳出の説明をお願いします。事業内容の説明については、例年と比べ変更があるところや新たな事業についてポイントを絞って説明をしてください。また、事業シートごとの評価の説明の際は、今後の課題など具体的に説明をしてください。あわせて、まち・ひと・しごと総合戦略事業評価検証委員会の評価がある事業については、評価内容の説明をお願いします。

それでは、教育委員会からの説明を求めます。

教育委員会主事。

**教育委員会主事(原田 佑香 君)**

それでは、説明をさせていただきます。

成果説明書445ページ、タブレットは454ページをお願いいたします。

事業名、特別支援教育の充実。

内容としては、特別な支援を要する児童生徒を把握し、その児童生徒の自立や社会参加に向けて支援ができるよう、特別支援教育の充実を図る目的として、事業評価シート記載の事業を行いました。令和5年度から、医療的ケアが必要な児童の入学に対応するために、新たに看護師を1名配置しました。その他事業については、昨年度と変更はありません。

振り返りとしては、特別な支援を要する児童生徒は年々増加しているため、特別支援教育の充実に向けて、今後も支援員の配置を行っていきたいと考えております。

以上です。

**委員長(川副 剛 君)**

教育委員会主事補。

**教育委員会主事補(山野 心魁 君)**

続きまして、事業評価シート447ページ、タブレットは456ページを御覧ください。

事業名、学習内容や生徒指導の充実について説明を行います。

はじめに、事業内容につきましては、学力、体力の向上に必要なICT機器を活用した個別指導の方法、授業改善についてICT支援員を活用し、また、教師の指導力向上を目指して、研修機会の充実を図りました。また、事業概要につきましては、昨年度と同じですので、説明を省略させていただきます。

今年度の振り返りにつきましては、ICT機器を活用した授業支援を行うことにより、主体的・対話的で深い学びにつながる授業づくりの支援ができ、また、学習や生徒指導についても3校共同研究や各種研修の取組によって充実を図ることができました。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

教育委員会主事。

**教育委員会主事（原田 佑香 君）**

事業評価シートは449ページ、タブレットは458ページをお願いいたします。

事業名、ふるさと教育の充実。

事業内容は、佐々町に愛着を持つ子どもたちを育てるために、社会科副読本である「佐々町博士」の活用や、地域での田植え体験、佐々川の生物観察や水質調査を実施しました。内容については、昨年度と変更はありません。

振り返りとしては、今後も「佐々町博士」を活用しながら、佐々町に愛着を持ってもらえるような工夫を行ってまいります。

続きまして、次のページをお願いいたします。成果説明書は451ページ、タブレットは460ページをお願いいたします。

事業名、さざっ子学力アップ事業。

事業内容については、児童生徒の学力の定着・向上を図ることを目的として、事業評価シート記載の事業を行いました。内容は、昨年度と変更はありません。

右側に移りまして、指標達成状況と振り返りについては、令和5年度の学力テストは全国平均以下となりました。内容としては、中学校英語のみが平均を上回りましたが、その他の科目の平均以下が影響しました。学力調査の結果を踏まえて、学校と協力しながら学力向上を図っていきたいと思います。

最後に、委員会に対する教育委員会としての意見は、英語に特化した授業はなく、全国学力調査で英語の調査は3年に一度の実施であるため、総合戦略のKPIとはしませんが、教育振興基本計画の成果指標に何らかの形で記載ができないかの検討を行ってまいります。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

教育委員会主事補。

**教育委員会主事補（山野 心魁 君）**

続きまして、事業評価シート453ページ、タブレットは462ページを御覧ください。

事業名、児童・生徒の心のケア体制の整備について説明させていただきます。

はじめに、事業内容につきましては、スクールカウンセラーや心の教室相談員を中心に、いじめや不登校等の心の支援を必要とする児童・生徒に対する相談サポート体制を整備し、予防や早期解消を図りました。事業概要につきましては、例年と同じですので、説明を省略させていただきます。

今年度の振り返りにつきましては、心のケア体制の整備は進めていますが、不登校児童生徒数が増加している傾向にありますので、家庭との連携をさらに図るとともに、校内支援センターの充実等の対応を行ってまいります。

続きまして、次のページを御覧ください。事業評価シート455ページ、タブレットは464ページを御覧ください。

事業名、保護者の経済的負担軽減について説明させていただきます。

はじめに、事業内容につきましては、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、学校給食費負担軽減事業補助金などを支給し、保護者の経済的負担軽減に取り組みました。

事業概要につきましては、令和5年度から新たに行った事業として、学校給食費負担軽減事業補助金の中学生無償化分が挙げられます。内容につきましては、町内中学校に在籍する生徒

の給食費について、令和6年1月から3月までの給食費を無償化しました。対象者数と補助金の内訳については、記載のとおりとなっております。そのほかの事業につきましては、例年どおりとなっておりますので、説明を省略させていただきます。

今年度の振り返りにつきましては、中学生の学校給食費の無償化を行い、そのほかの事業につきましても、保護者の負担軽減を図ることができました。就学援助費についても広報紙やホームページ等を活用して周知徹底を行い、適切に援助していきたいと考えております。

続きまして、次のページを御覧ください。事業評価シート457ページ、タブレットは466ページを御覧ください。

事業名、特色ある学校づくりについて説明させていただきます。

はじめに、事業内容につきましては、学校運営協議会にて地域の声を積極的に生かし、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めました。事業概要につきましては、例年と同じですので、説明を省略させていただきます。

今年度の振り返りにつきましては、学校運営協議会により各学校が地域と一体となった特色ある学校づくりを行うことができましたので、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

以上です。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育委員会係長。

#### 教育委員会係長（鮎川 稔 君）

それでは、成果説明書459ページ、タブレットでは468ページをお願いいたします。

事業名が、保育所等、小学校、中学校の連携です。

こちらの事業につきましては、保育所等、小学校、中学校が連携を図りまして、相互交流を通して、子どもが安心して進級できる体制を整えるための事業となっております。事業概要につきましては、例年と変わりがないので、省略いたします。

今年度の振り返りですけれども、各施設ごとの連携というのは着実に図っていくことができおいて、今後は、さらに教職員等の連携を深めまして、小1プロブレム、中1ギャップの解消に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、成果説明書461ページ、タブレットで470ページをお願いいたします。

事業名が、適切な学校施設の維持・管理です。

こちらは、学校施設の適切な維持・管理を行っていくことを目的とした事業となっております。令和5年度におきましては、佐々小学校で1階廊下改修工事、口石小学校では運動場改修工事、佐々中学校ではB棟1階床改修工事、バリアフリー化工事、金工室工作機械撤去工事、合計5件の工事を行いました。

次に、学校施設の適切な維持・管理で、備品購入等ですけれども、こちらは、学校のインターネット環境改善のために、校内情報ネットワークシステムリース事業によって、ICT関連機器の更新や設定作業を行いました。また、口石小学校におきましては、身体が不自由な児童が2階以上の教室に行き来ができるよう、車椅子用階段昇降車を購入いたしました。その他の事業概要につきましては、資料に記載のとおりとなっております。

成果説明書の463ページ、472ページをお願いいたします。

今年度の振り返りですけれども、学校施設の安全対策や老朽化対策等を行いました。今後も引き続き学校施設の教育環境の維持に努めていきたいと考えております。

なお、464ページからは、工事、それから、購入しました備品購入等の一覧を記載しておりますので、御一読いただければと思います。

説明は以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

教育委員会主事補。

**教育委員会主事補（山野 心魁 君）**

続きまして、事業評価シート469ページ、タブレットは478ページを御覧ください。

事業名、小中学校キャリア教育推進事業について説明させていただきます。

はじめに、事業内容につきましては、総合的な学習の時間を活用し、職場見学や職場体験を行いました。中学生を対象とした「生き方講座」については、今年度から修学旅行を3年生から2年生での実施に変更したため実施できませんでしたので、次年度の3年生において実施する予定です。事業概要につきましては、昨年度と同様ですので、説明を省略させていただきます。

次に、指標達成状況につきましては、佐々町に愛着を持つ児童生徒の割合については、達成率が94%となっております。

今年度の振り返りとしましては、中学校では「生き方講座」は実施できませんでしたが、小学校では、児童に将来の職業について考える機会を与えることができましたので、キャリア教育推進のため、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

教育委員会主事。

**教育委員会主事（稲澤 昂平 君）**

成果説明書471ページ、タブレットでは480ページをお願いいたします。

事業名が、生涯現役講座運営事業となっております。

事業内容としましては、長崎県立大学等の高等教育機関等と連携し、高齢者の生きがいきづくり・仲間づくりを目的に、各種講座プログラムを運営していくこととなっております。事業概要といたしましては、昨年度と特段大きく変わったところはありませんので、割愛させていただきます。

そして、指標の達成状況になりますが、各種講座参加者数が669人ということで、達成率112%を達成いたしました。

今年度の振り返りとしまして、高齢者の生きがいきづくり・仲間づくりを目的としたプログラムに取り組むことができ、指標成果を達成することができました。今後とも誰もが参加しやすいテーマづくりや講座の周知を行い、成果指標の達成を維持していきたいと考えております。

ページをめくっていただいて、473ページ、タブレットは482ページをお願いいたします。

事業名としましては、生涯学習機会や大学などと連携した内容の充実と支援という形になっております。

事業内容としまして、町民のそれぞれのライフステージに応じた学習機会の提供と、学習内容の充実を図るため、公民館、交流センター、図書館などを利用した各種講座を開催いたします。こちら事業概要に関しましては、昨年度と特段大きく変わったところはございませんので、割愛させていただきます。

続きまして、次のページをめくっていただきまして、475ページ、タブレットは484ページをお願いいたします。

事業名といたしまして、各種講座を通じた指導者・ティーチャーの養成という形になっております。

事業内容といたしましては、各種講座の開催を通じて、受講者が親近感を持てる町民の指導者を養成しますという形になっております。

事業概要といたしましては、こちら表に書かれているとおりになりますが、町内の方を講師として招いて実施をしております。

今年度の振り返りとしていたしましては、町民の方に各講座で講師を務めていただきまして、受講者の満足度も高く、充実した講座を行うことができました。今後とも地域人材を活用した指導者の育成に努めていきたいと考えております。

続きまして、次のページめくっていただきまして、477ページ、タブレットで486ページをお願いいたします。

事業名が、郷土史学習講座の開催ということで、事業内容といたしましては、明生大学やさざんか教室、特別講座において、郷土史をテーマに取り入れた講座を開催していきましますという形になっております。

事業概要といたしましては、下記のとおり、特別講座のほうで3回、郷土学習の機会の提供に努めております。

続きまして、次のページめくっていただきまして、479ページ、タブレット488ページをお願いいたします。

事業名が、人権教育の推進という形になっております。

事業内容といたしましては、人権感覚を養うために、児童生徒に他人の気持ちが分かる想像力、共感力、適切かつ豊かな表現力、コミュニケーション能力などを育む必要がありますが、確かな人権感覚を育むために学校全体で取組を推進していきましますという形になっております。事業概要といたしましては、昨年度と特に大きく変わったところはありませんので、割愛させていただきます。

続きまして、ページめくっていただきまして、481ページ、タブレットの490ページをお願いいたします。

事業名が、青少年健全育成活動の支援という形になっております。

事業内容といたしましては、佐々町青少年健全育成会による活動の支援や、県民運動「ココロねっこ運動」、佐々っ子応援団の活動を通して、子ども・青少年を健全に育成する活動を支援いたします。事業概要といたしまして、昨年度と大きく変わったところはありませんので、割愛をさせていただきます。

## 委員長（川副 剛 君）

教育次長補佐。

## 教育次長補佐（金子 剛 君）

事業評価シート483ページでございます。タブレットは492ページをお願いいたします。

事業名、文化財の保存と活用。

事業内容につきましては、県の指定文化財でございます、市の瀬窯跡ウッドデッキ、これが老朽化したため、修繕を行っております。それから、宅地開発に伴います遺物の重要度を確認するため、埋蔵文化財業務委託を3件実施いたしました。それから、長崎県の縄文時代から弥生時代への転換期における特徴を反映した考古資料として、学術的に非常に貴重であることが認められまして、佐々町の狸山支石墓群出土ヒスイ製大珠が、令和5年10月5日に長崎県の指定文化財となっております。

今年度の振り返りとしていたしまして、本町の史跡については、適正な維持管理に努めておりま

す。収蔵品は、現在、公民館に保管しております。また、長崎県の指定ヒスイ大珠については、新庁舎での展示を検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、事業評価シート487ページ、タブレットが496ページをお願いいたします。

事業名、町民主体の文化芸術活動への支援。

事業内容といたしましては、毎年実施しております自主文化事業の開催、令和5年度につきましては、佐々町文化会館にて、映画の「祈り～幻に長崎を想う刻」をテーマに、平和を思う映画上映を実施いたしております。約385名の来場者がございました。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育委員会主事。

#### 教育委員会主事（稲澤 昂平 君）

続きまして、事業評価シート491ページ、タブレットは500ページをお願いいたします。

事業名が、地域コミュニティ団体への支援という形になっておりまして、事業内容といたしましては、町内会における地域コミュニティ活動の活性化を推進するため、各町内会の公民館、婦人会、子ども会育成会への助成を行い、活発な地域づくりへの支援を行ってまいります。事業概要といたしましては、昨年度と特段変わりはありませんので、割愛させていただきます。

続きまして、ページめくっていただきまして、事業評価シート493ページ、タブレットでは502ページをお願いいたします。

事業名といたしましては、施設機能の充実という形になっておりまして、内容といたしましては、公民館、それから、図書館の施設機能の充実を図っていくことを目的としております。その中で、昨年度と変わったところが1点ございます。図書館機能の充実ということで、図書館のLED化工事を実施するための実施設計、こちらの業務委託を行いました。令和6年度に工事予定となっております。

続きまして、事業評価シートが497ページ、タブレットは506ページをお願いいたします。

事業名が、地域交流センターの利用促進という形になっておりまして、行動指針といたしましては、多世代間の交流や憩い、健康づくりなど、町内外から多くの人たちが集い活動する多目的施設として、ホームページなどを活用して周知を図り、利用者を増やしますという形になっております。事業概要といたしましては、特段大きなものはございませんでしたので、説明を割愛させていただきます。

中身の利用状況におきましては、令和3年度から令和5年度までの推移を載せております。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育次長補佐。

#### 教育次長補佐（金子 剛 君）

事業評価シートの499ページ、タブレットの508ページをお願いいたします。

事業名、文化会館の利用促進。

この件につきましては、昨年と変更ございませんので、割愛させていただきます。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育委員会主事。

#### 教育委員会主事（稲澤 昂平 君）

続きまして、事業評価シート501ページ、タブレットが510ページをお願いいたします。

事業名といたしまして、読書活動の充実という形になっておりまして、行動指針といたしましては、佐々町子ども読書活動推進計画に基づいて、図書ボランティアによる学校での読み聞かせなど、町立図書館と学校や保育所などと連携を高め、子どもの成長段階に応じて読書を親しむ機会を創出しますという形になっております。昨年度と違うところでいきますと、事業内容の下のとこ、一番下の丸になりますが、第二次佐々町子ども読書活動推進計画の策定という形になりまして、行動指針にもありました、こちらの読書活動推進計画のほうを平成30年に策定いたしました、計画から5年が経過したため、計画の見直しを行いまして、令和6年度から5年間の計画を策定したものにになります。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育次長補佐。

#### 教育次長補佐（金子 剛 君）

事業評価シート503ページ、タブレットの512ページをお願いいたします。

事業名、子どもたちが芸術文化にふれあう機会の提供。

事業内容といたしまして、長崎県の教職員組合が主催で、口石小学校、佐々小学校の5年生と中学生を対象に、津軽三味線を通じて伝統音楽のすばらしさを伝えるスクールコンサートを実施いたしております。

今年度の振り返りといたしまして、次世代を担う小・中学生に対して、芸術鑑賞の機会を設けることができました。今年度の青少年劇場は学校の互助会で実施したため、町の実施はありませんでした。来年度は、多くの子どもや町民の方々に芸術に触れ合う場を提供できるよう努めていきたいと思っております。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育委員会主事。

#### 教育委員会主事（稲澤 昂平 君）

続きまして、事業評価シート507ページ、タブレットが516ページをお願いいたします。

事業名が、佐々っ子応援団推進事業となっております。事業内容といたしましては、高齢者や様々な技能・経験をもつ地域住民の協力により、子どもたちに体験活動や交流活動の機会を提供していきます。また、登校時の見守り活動を実施し、地域ぐるみで子どもたちの育成を図りますという形になっております。事業概要といたしましては、昨年度と特段大きく変わったところはありませんので、内容を割愛させていただきます。

こちらの指標達成状況におきましては、地域子ども教室参加児童数が647人ということで、昨年度より大きく評価を伸ばすことができました。達成はしなかったんですが、達成率は92%というふうになっております。

委員会意見におきまして、五島市でキッズセーフティマップを作成されていたので、佐々町でも参考にされてはいかがだろうかということで意見が出ておりました。教育委員会のほうでも通学路の安全マップを作成をしておりますが、一応五島市から取り寄せて、参考に検討をしていこうと考えております。

続きまして、事業評価シート509ページ、タブレット518ページをお願いいたします。

事業名が、地域教育力を担う人材の育成という形になっております。

事業内容といたしましては、学校、家庭、地域が連携・協力し、多様な教育活動に取り組み、学校教育の充実並びにPTA活動の活性化を図り、家庭や地域の教育力の向上を行います。事業概要といたしましては、昨年度と特段大きく変わったところはありませんので、内容を割

愛させていただきます。

すみません、ちょっと前後いたしますが、事業評価シート505ページをお願いいたします。タブレットが514ページになります。すみません、飛ばしておりましたので、説明をさせていただきます。

事業名が、体育文化振興基金の活用となっております。行動指針といたしましては、体育文化の振興に寄与するため、体育文化振興基金を活用いたしまして、スポーツ・文化の各種大会に出場する選手への派遣費用や、町民が企画するスポーツ・文化イベントの開催に対して助成を行います。事業概要にいたしましては、昨年度と特段大きく変わりはございませんでしたが、件数並びに金額に関しましては、こちらに記載のとおりとなっております。

## 委員長（川副 剛 君）

教育委員会主査。

## 教育委員会主査（藤田 浩紀 君）

事業評価シート511ページをお願いします。タブレットは520ページをお願いします。

事業名につきましては、総合スポーツまちづくり振興事業となっております。行動指針につきましては、スポーツに親しむ習慣や意欲・能力の向上を図るため、スポーツ推進委員を中心とした魅力的なスポーツイベントを充実させますということで、事業概要につきましては、上段から2つ目ですが、「ジョギングフェスティバル in さざ」を令和6年の3月3日に開催いたしました。開催補助金につきましては、令和4年度は180万円でしたが、物価高騰等の影響を受けまして、292万5,000円の補助を受けまして開催しましたが、前年度と比較してちょっと参加者数が減少してしまいました。

512ページをお願いします。成果指標達成状況につきましては、上から2つ目、スポーツイベントの参加者数につきましては、令和5年度は1,377名と目標を大きく上回ることができましたが、3つ目のジョギングフェスティバルの参加者数につきましては、令和4年度から令和5年度に400名程度ちょっと減少しております。

振り返りとしていたしましては、ジョギングフェスティバルを3月に開催いたしましたが、参加者が前年度と比較して減少したため、今後も多くの人が参加するよう、周知等を検討していきたいと考えております。

総合戦略の委員会のほうから、ジョギングフェスティバルの参加者増に尽力してほしいという意見がございまして、参加者数の増は事務局としても課題としておりまして、参加者を増やすために周知や広告を行っていききたいと考えております。また、リピーターを増やすことも参加者増に必要なことであるため、毎回毎回魅力ある大会にするように、また実行委員会等で協議していつて考えていききたいと考えております。

事業評価シート513ページをお願いします。タブレットが522ページ。

総合型地域スポーツクラブの育成といたしまして、事業概要につきましては大きく変化はございませんが、指標達成状況につきましては、一番上の総合型地域スポーツクラブ会員数が令和4年度と同等の95名となっております。令和7年度の目標の200名までもう少し、半分以下ですので、今後も地域スポーツクラブと連携を取りながら、会員数増を目指して頑張っていきたいと考えております。

続きまして、515ページをお願いします。タブレットは524ページをお願いします。

こちら、スポーツ少年団・体育協会活動の育成・支援といたしまして、子どもの頃から健やかな心身を育成し、スポーツを通じた町民の健康増進と町の活力を創出するため、スポーツ少年団やスポーツ協会など、各種スポーツ団体に対する支援を現在も行っております。事業概要につきましては、大きく変化はございません。

振り返りといたしましては、スポーツ協会やスポーツ少年団ともに、令和5年度も年間多くの活動ができたと評価されます。また、今後も協会やスポーツ少年団の活動意欲を持続するためにも、連携を図りながら育成支援に力を入れていきたいと考えております。

続きまして、517ページをお願いいたします。タブレットは526ページです。

体育施設の適切な維持管理といたしまして、サン・ビレッジさざや体育館などにおけるサービス内容や維持管理コスト等を踏まえて、公共施設等の総合管理計画等に沿った適切な維持管理、運営手法の検討を進めておりまして、昨年度、令和5年度は、北部地区体育館の屋根外壁改修工事を行っております。3,795万円となっております。こちらにつきましては、地方債公共施設等適正管理推進事業債を3,410万円の起債を使って工事を行いました。

518ページの指標達成状況につきまして、一番下の体育施設の利用者数につきましては、目標を下回りましたが、令和3年、4年と徐々に増えていっておりますので、令和6年度以降も体育施設の適正な維持管理を図って、住民が安全に利用することができるように、今後も計画に沿って施設の長寿命化、維持管理に努めていきたいと考えております。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育委員会主事。

#### 教育委員会主事（稲澤 昂平 君）

続きまして、事業評価シート521ページ、タブレットは530ページをお願いいたします。

事業名が、地域コミュニティ活性化に伴う研修機会の充実という形になっております。

事業内容といたしましては、町内会公民館連絡協議会の各種研修や相互の意見交換を行い、地域の課題解決や地域コミュニティの活性化に対する研修機会の充実を行います。また、町内会子ども会育成会を対象とした研修を通して、地域ぐるみの子育て支援の体制づくりを行っていきます。

事業概要といたしましては、昨年度と特段大きく変わりはございませんが、公民館連絡協議会の研修会といたしまして、その一環として、長崎県の公民館大会に参加をまいりました。その中で、町内会公民館連絡協議会から7名の参加をいただいております。

以上で説明を終わります。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育委員会の説明が終わりました。

これから質疑をお受けしたいと思います。質疑のあられる方。

須藤委員。

#### 委員（須藤 敏規 君）

令和4年度決算で学校給食費のことについてお尋ねしたんですけども、一応給食費ということで負担軽減を補助金を出しているわけですが、未納者の状況を昨年の決算で指摘しとったんですが、決算書の額、学校からの提出の改良とか、賄材料費の購入は改善したほうがいいとか、いろいろ言うもったんですが、その後、どのような改善が令和5年度決算でなされて出てきたのか、報告書の会計の提出時期とかですね。その状況について一つお伺いをしたいと思います。

#### 委員長（川副 剛 君）

教育次長補佐。

**教育次長補佐（上野 靖一郎 君）**

昨年度の決算の審査を踏まえまして、令和5年度の給食会計決算報告書の様式については、3校とも統一した様式で確認したところ、そのように様式は修正されております。また、決算時期につきましては、確認したところ、佐々小学校と佐々中学校は4月の報告になっておりました。口石小学校につきましては、6月の報告で受けているということで確認を取っております。

以上です。（須藤委員「未収金ば。」）

すみません。あと、未納者の状況については、まだ確認が取れていない状況です。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

様式は統一して出していただいたというのは、それは当然だろうと思いますから、それは結構ですけども。通常3月終われば、給食は春休みになるから、20日前後から終わるから、せめて4月の上旬には報告書を出してもらうことを、再度やっぱり指導すべきじゃないでしょうかね。6月っていったら、ちょっと遅過ぎじゃない。そこら辺検討されて、極力出納閉鎖がないということで考えてしていただければと思います。

あと、賄材料の購入先の契約とか、そがんとの検討はなさっていないわけですか。

**委員長（川副 剛 君）**

教育次長補佐。

**教育次長補佐（上野 靖一郎 君）**

賄材料費につきましては、現在、公会計化の準備も進めておりますが、今のところは現状のとおり、今までできていたとおりの契約がなされているというところで、今後、公会計に向けて準備して、検討していきたいと考えております。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

須藤委員。

**委員（須藤 敏規 君）**

それなら、今の進捗状況でも報告していただけんですか、どこまでいっているのか。

**委員長（川副 剛 君）**

教育次長補佐。

**教育次長補佐（上野 靖一郎 君）**

学校給食の公会計化につきましては、現在、条例の規則整備や私会計の債権の継承、未納等の対応の検討、食材の調達方法の整理について、今、情報収集を行っているところでございます。こちらにつきましては、準備ができ次第、所管委員会のほうで報告させていただきまして、御意見をいただきたいと思っております。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

須藤委員。

委員（須藤 敏規 君）

もう半年になりますから、鋭意準備を早めて、来年度に向けて予算が出来るように頑張ってください。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

タブレットで524ページ、スポーツ少年団のところなんですけれども、機会があるたびに申し上げておりますけれども、体育協会とスポーツ少年団なんですけど、体育協会の数というのは、私は、スポーツ少年団の数が確実に確保されて体育協会が成り立つというふうな考えであります。そのような観点で言った場合、ちょっと対象となる補助の額がいつも少ないということで都度申し上げているんですけれども、この手の文章には常に「育成」と書いてありますけれども、本当の意味での育成を考えていらっしゃるのか。まず、ここが一点。切ったほうがいいですか。一回ここで切ります。

委員長（川副 剛 君）

まず1点。

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

すみません、スポーツ少年団の補助金についてお尋ねだったと思います。こちらにつきましては、確かに現状といたしまして、補助金を上げているという状況ではございません。部活動の地域移行についても、いろいろ検討をしております。そういった考えを踏まえて、今後、検討させていただきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

あんまりよろしくないのと言わせていただいたんですけども、結構です。

ページの460ページに移動していただけますでしょうか。タブレットです。460ページ、さざっ子学力アップ事業で、総務班の分なんですけれども、3の指標達成状況というところ、全て同じような文言で書かれておるんです。対象となるのは取りあえずこのページかなと思まして申し上げますけれども、この3の指標達成状況ですね。ここが令和3年度から全国平均以上を目指していらっしゃるんですけども、以下か同等ということになっております。これに対して、4番の評価のところあたりを見ますと、高い数値が書いてありまして、評価の結果に関しても内容は適切というふうに書いてありますけれども、これはちょっと疑問に思うところがあります。3年にわたって達成していないのに、この評価はちょっとぬるいんじゃないかと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

委員長（川副 剛 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

学力向上についての事業としては、十分にやられているというふうに思っておりますけれども、学力向上の場合は、事業という、意味が違う。授業ですね。授業をどう改善するかという部分が非常に大きいだろうなというふうに思っております。ここに現れない部分で、3校の学校訪問であるとか、研究授業であるとか、そういった部分の、何ていうんですかね。いわゆる事業にはならない改善等を図っているという部分が、ここには現れていないということが事実でございます。そちらのほうには今後とも力を入れて、今年度も各校研究授業を行いますので、やっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

横田委員。

委員（横田 博茂 君）

御回答のほうは承知しましたけれども、2年ぐらいの差異を見るのであれば、そのようなお考えでよろしいかとは思いますが、3年の状況がここに目に見えております。やはり同じことをやっても成果が出ないのであれば、やはり変えていく、プログラム自体を少し変えていくようなことも必要かと思っておりますので、検討していただければと思います。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

私もちょうど同じところですが、451ページの、いわゆる指標達成状況というのがあるんですけども、学力テストだとか体力テストというのを、目標を全国平均以上に置くっていうのは、相対評価でしかないんで、要するに、町としての、町の教育委員会としての意思というのは感じられないっていうふうに思うんですけどね。だから、どういう目標でいくのかという、どういう水準まで到達するのかということについてあると思うんです。私は学力テストの至上主義ではもちろんありませんし、学力テストだけが指標だというふうには当然思わないんですけども、それでは、やっぱり教育長が日頃から言われる考える力を創造するような教育だとか、そういった目標というのがやはりもっと鮮明にされるべきではないだろうかというふうに思うんですよね。その辺りはどうかということ伺いたいというのが一点です。

それから、あと、教育委員会の、例えば459ページに保育所等、小学校、中学校の連携っていうのがあって、その振り返りのところに「連携を図ることができました」ってしか書いていないんです。何をしたのか、具体的にどんな事例があったのか、何が前進したのかということが全く分からないんですね。同じようなものが、目標がこれで、事業のタイトルがこれで、こういうことができましたというやつがたくさんあるんですけども、具体的に何がどういうふうに変ったのかというのがさっぱり分からない報告なんですよね。取りあえずこのことについては、連携の問題については、具体的にどんな連携が進んで、そのことによって、児童生徒に対してどのようなプラス面があったのかというようなことを、そして、やっぱり改善すべき点は何かというようなところを、もう少しきちんとした報告書にしてほしいなというふうに思う

んですが、いかがでしょうか。取りあえず2点です。

**委員長（川副 剛 君）**

教育長。

**教育長（黒川 雅孝 君）**

委員さんのおっしゃるとおり、全国平均との比較ということになれば、相対評価ということになるわけですが、逆に教育の学力の評価というのは非常に難しく、何をもって、例えば、考える力が上がったんだということをどうやって証明するかという客観的な指標というのは、非常に難しゅうございます。ただ、授業を見る範囲とか、子どもたちの理科が好きだとか、そういった学びに向かう意欲については、多少全国学力調査の中で評価できるところはございます。何%以上、それについては、ここには挙げておりませんが、客観的指標は挙げておりませんが、私どもの教育委員会の分析としては、それを活用しているところです。結構高い数値でございます。

それから、幼保小連携関係は、これは令和5年からですよ。幼保小連携推進事業を令和5年から立ち上げるといいますか、幼保小で取り組んでおるところでございます。確かに御指摘のように、何がどうかということが見えにくいところでございますけど、事業内容に書いてあることが、やったことというふうに御理解いただければと思っております。例えば、夏休み中を使って、ここには書いていないかな。夏休み中を使って、令和5年度の立ち上げでしたから、令和5年行ったこと、来年度出てくると思いますが、夏休みを使って小学校の先生が幼稚園の授業の様子を見学、保育を行うとか、保育園の園児たちが小学校に見学に来るとか、そういったことで連携はさらに深まったというふうに思っております。また、情報交換会を行ったりもしております。さらなる工夫を重ねていきたいと考えているところです。

以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

永田委員。

**委員（永田 勝美 君）**

要するに、指標がないというふうに言われるんですが、実際には様々な総合的な指標というのはあるのではないだろうか。要するに、例えば、全体の、一つは進学率、あるいは進学先、そういったところの傾向や、あるいは全体の不登校や、そういった学校に対する魅力が落ちているというようなところが、やっぱり一つの指標になるのではないだろうか。要するに、不登校が増えるっていうのは、それだけじゃないのかもしれないんだけど、学校に対する魅力っていうのが、やっぱり落ちているというふうに見ざるを得ないのではないだろうかというようなことだとか、社会的に見れば、子どもたちがどのように育っているのかということについては、非常に大きな関心事であるし、私たちは、例えば、教育長が言われるように、考える力を伸ばすということについては、そのことについては大いに賛成するところであるわけですが、そういった学習の指標というのは、やっぱり様々多角的に見れるのではないだろうかというふうに思うんですよ。だから、それは教職員の先生方の努力やそういったものと、やっぱりそれをリードする形で進めるといって、そういう教育の姿勢が必要なんではないかなということを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、連携事業についても、例えば、457ページに学校運営協議会の開催、金額は僅かなんですけども、この事業で各学校が地域と一体となった特色ある学校づくりを行うことができましたというふうに言えるんですかって。何が、具体的に何をしたんですかって。これだけ読

んだだけでは分かりませんね。どういう特色があったのかと、どういう特色ある学校づくりができたのかと、具体的に何があったのかってことが全然書いていないから、これを見ただけでは理解できないんですけども、これはいかがですか。

委員長（川副 剛 君）

教育長。

教育長（黒川 雅孝 君）

申し訳ありません。確かにこれだけでは分からないという御指摘は、もっともなことだと思います。学校運営協議会自体は、その年の経営案とか、また、その年の評価とか、学校の様子を観察したりということで、地域の有識者、学識経験者等が持つ会議体でございます。むしろ地域を知るとか、そういったことについては、3校ともコミュニティ・スクール化をしておりますので、そのことによって地域の人材を活用してということが大きいだろうというふうに思っております。具体的には、毎週2回ほど、小学校の場合はですね。地域の方、民生委員さんや退職校長さんたちですけれど、サポートティーチャーに入っておられる。学習会を持っておられること。また、総合学習の中で、これは佐々小学校の事例でございますけれど、去年は佐々っ子フェスタということで、公民館講座を佐々小学校で開催して、子どもたちも一緒にそれに参加するというような授業をやっておるところでございます。見えづらいということと、これだけでは表現できない。もしよろしければ、どういうことをやっとするかという小さな冊子がございますので、お渡しできればと思っております。

委員長（川副 剛 君）

永田委員。

委員（永田 勝美 君）

これだけじゃないんだっていうのは、言われるとおりでと思うんですよ。だから、成果報告書やから、何ていうか、やった事業はこれですっていうのはいいんですけども、そこら辺のもうちょっと、何ていうか、報告書の作り方については、検討していただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

以上です。

委員長（川副 剛 君）

最後、御意見でした。

平田委員。

委員（平田 康範 君）

確認ですね。事業評価シートの521ページ、一番上に、決算書該当ページなしと書いてあって、公民館連絡協議会研修会で決算額7万7,420円と上がっているんですよ。決算該当ページがないというのに上がっている。おかしいなと思って、ずっと調べてみたら、決算書の184ページの使用料及び賃借料の中に入っているんですよ。計上されているんですよ。ですから、ここは訂正されたほうがいいんじゃないですか。決算書該当ページなしで金額が上がるというのは、あり得んですもんね。

委員長（川副 剛 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

申し訳ございません。確かに御指摘のとおりで、決算書の184ページのものになります。よろしかったら、後ほど差し替えをさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（川副 剛 君）

しばらく休憩します。

（14時23分 休憩）

（14時23分 再開）

委員長（川副 剛 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。  
阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

勉強不足で申し訳ございません。地域コミュニティ団体なのか、ボランティア福祉なのか、ちょっと分からずに確認するんですけど、町内にこども食堂をやられていますよね。そここのつながりというのは、行政としては教育委員会が把握されているものなのか、そここのつながり、どのようになっているのかという。決算書でも成果説明書でも見受けられんやったもんで、確認をしておきたいなど。

委員長（川副 剛 君）

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

こども食堂につきましては、恐らくですけれども、申し訳ございません、住民福祉課のほうになるかと思います。  
以上です。

委員長（川副 剛 君）

阿部委員。

委員（阿部 豊 君）

携わり方、教育委員会はもう携わっていないってことですか。そういう認識でよろしいですかね。住民福祉課のほう。

委員長（川副 剛 君）

再確認。

教育次長。

教育次長（井手 守道 君）

今現状としては、携わっていないというのが現状でございます。  
以上です。（阿部委員「住民福祉課が携わっとるってこと。福祉のほう。分かりました。ありがとうございます。」）

**委員長（川副 剛 君）**

ほか、ありますか。

なければ、私から一点。タブレットの520ページ、紙資料だと512ページの上のほうのジョギングフェスティバルの参加者人数が、令和4年度に比べて400人近く落ち込んでいると。令和元年度だと1,800人。結構認知されつつあったイベントなんですよ。私もちょっと携わっていましたが、やっぱり駐車場がないというのが起因しているのかなって思うんですけど、去年は。その辺り含めて、今後どういうふうな取組、せつかく認知されてきて、参加者も佐々町、佐佐保市の方も多いんですよ。その辺りちょっと含めて、取組方についてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

教育委員会主査。

**教育委員会主査（藤田 浩紀 君）**

先で申されましたとおり、ジョギングフェスティバルにつきましては、令和5年度、おっしゃられるとおり、駐車場の確保が難しいという要望もありまして、こちらにつきましては、ちょっと遠いんですけど、サン・ビレッジ等もシャトルバス等を確保して送迎をしてはいるんですけど、やっぱりどうしても町外の方がなかなか場所が分からないということもあらまして、近くで探されているというような状況も踏まえまして、いろいろな駐車場を用意していますということの周知も含めて考えていて、またさらに、駐車場も大きい問題であるんですけど、それ以上の大会に参加してよかったというような企画等もつくっていければなと考えております。以上です。

**委員長（川副 剛 君）**

これで、教育委員会の質疑を終わります。

審査の中で質疑ができなかった分で、執行責任者に確認することがあれば、明日までに事務局にお伝えください。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

(14時27分 散会)